

戦国大名毛利氏と兵糧

——戦国大名領国の財政構造の特質——

菊 池 浩 幸

はじめに——問題の所在——

近年の戦国期研究は、当該期の商人や物流に注目して、それとの関係で戦国大名の歴史的立場づけを再評価しようとする動向が一潮流となりつつある。こうした状況は、従来家臣団編成や在地支配の側面を中心にして論じられてきた戦国大名研究をより複合的にとらえるために重要な視点と考えられる。本稿はこうした視点を受け継ぎ、戦国大名と「兵糧」との関係について考察する。

兵糧（兵糧）は、恒常的に戦争を指揮¹⁾しなければならない戦国大名が必要とする、いわゆる「軍需物資」の一つであり、その性格上、戦国大名領国の財政構造において最も重要な位置を占めるものである。しかしこれまでの研究では、主に戦国大名の流通支配政策との関連で断片的に論じられているにすぎず²⁾、戦国期の兵糧に関する全般的な考察は、ほとんどなされていないのが現状である。

その原因の一つが、前近代の兵糧に関する通説、すなわち「中世領主の兵糧自弁、近世領主の兵糧公給」という見方にあると思われる。例えば、高木昭作氏は、戦国大名北条氏の着到定書と近世大名酒井氏の陣立書を比較して、後者には扶持米などの支給額が詳細に記されているのに対して、前者にはそれが書かれていないことから、戦国大名が家臣の軍役の内容に関心がなかったとし、その背景に「中世＝兵糧自弁、近世＝兵糧支給」があったことを論じている³⁾。

確かに、戦国大名をはじめとする中世の武家権力は在地領主制を基盤としており、「中世＝兵糧自弁」論はその一般的特徴を表すものとして、ある程度有効であることには違いない。しかしそれをことさらに強調することは、戦国大名が発給した文書の多くに兵糧支給を示す史料がいくつも発見できるという事実から考えても、一面的な見方であるといわざるを得ない。近年永原慶二氏は、同様に「中世＝兵糧自弁」論の一面的強調に疑義を出し、小田原城籠城戦に際して北条氏が、伊勢商人を介して兵糧米を調達している史料を提示して、緊急時の兵糧調達における戦国大名の役割の重要性を主張している⁴⁾。

本稿も、永原氏の視角を基本的に受け継ぎ、戦国大名による兵糧調達・輸送・支給の実態を具体的に考察し、それによって戦国大名領国の財政構造の特質の一端を明らかにしたい。素材としては、関係史料と研究史⁵⁾に恵まれている毛利氏の領国をとりあげ、以下論述を進めていく。

一 兵糧支給の事例とその特徴

本章では、戦国大名毛利氏が兵糧を支給した事例を挙げて、その特徴を明らかにしていきたい。

周知のように毛利氏は、中国地域の一大名として、天文年間末期（1550～55）に大名権力として確立したのち、天正10年（1582）の羽柴秀吉との備中高松城講和までの約30年で、最大11か国まで勢力を拡大した戦国大名である。その間毎年のように近隣地域の大名・領主と戦争を行っていた。ここでは、永禄から元亀年間（1558～73）にかけての対大友・尼子戦争の事例と、天正年間前半（1573～82）における対織田戦争の事例を挙げてみたい。

〈対大友・尼子戦の場合〉

A 就古所兵糧之儀、為可申談井上善兵衛尉方進之候条、涯分有御短束、可被差籠事之調法専一候、委細又以ヶ条申候間御分別肝要候、(略)⁶⁾

B 至笠城重而兵糧百俵可被上事肝要候、当時之儀候間油断有間敷候、(略)⁷⁾

C 其方與力之者共富田遂籠城候、誠祝着之至候、殊只今切揃之儀遂馳走之由

候、何茂兵糧等之儀急度可申付候、(略)⁸⁾

Aは永禄11年(1568)対大友戦の指揮を執っていた小早川隆景と吉川元春が、味方の秋月氏が籠もる筑前の古所山城へ、井上就貞と協力して兵糧を搬入するよう、佐藤又右衛門尉に命じたもの。Bは永禄12年同じく隆景が佐藤又右衛門尉に、毛利氏の城番が籠もる筑前の笠木山城に兵糧100俵を入れるよう命じたものである。またCでは永禄12年野村氏の与力が在城する出雲の富田月山城に毛利氏から兵糧を支給することを、毛利元就が寄親の野村士悦に約束している。

〈対織田戦の場合〉

D祝山兵糧之事、至升形追々指越之候、福 三右申談、可取入事肝要候、於此方少茂無油断候、相心得可申候、(略)⁹⁾

E鳥執へ玉葉兵糧之儀、我等涯分短束可申付与之申事にて候へ共、因州ニ兵糧等存外無之候故、甲斐ノ敷事無之由候、此之段笑止存候、(略)¹⁰⁾

Dは天正8年(1580)美作の祝山城に入れるべき兵糧が近くの枳形城まで送られているので、福田盛雅と協力してそれを祝山城に取り入れるよう、毛利輝元が湯原春綱に指示したもの、またEは天正9年吉川経家の籠もる因幡鳥取城へ兵糧などの必要物資を援助する必要を感じてはいるものの、周辺の地域ではそれらの物資が調達できずにいることを、山陰方面の担当者である吉川元春が報じているものである。

以上、毛利氏が自ら主導して指揮を執る戦争において、参加した将兵に兵糧を支給していたことを確認した。次に、毛利氏の兵糧支給政策において特徴的な点を四つ挙げてみたい。

①まず、兵糧は主に毛利氏の支城に在番する将兵や、味方する国衆に支給された。特に後者については、天正9年6月因幡鳥取城の守将である吉川経家が、一緒に籠城する因幡国衆への兵糧支給に関して述べた次の史料が参照できる。

F 礪籠城ニ相極候ハ、国方衆各御兵糧可申請との内意候、禅高御時茂籠城成候てからハ、悉 上之御兵糧被遣たる之由申候、左様候ても、事之可成

衆へハ被遣間敷候、手前可相抱衆十人共無御座候、国方之無力大かたならず候、内々御氣遣肝要存候、万一御油断候てハ、至于時御一大事之事¹¹⁾

ここでは、因幡国衆が籠城になった場合に、毛利氏から兵糧を支給されるのを希望していること、このことは前代の山名氏の時代にも行われていたと主張していること、兵糧を自力で調達できる国衆（「事之可成衆」）には兵糧を支給しない方針だが、その多くは兵糧自弁が困難であること（「国方之無力大かたならず候」）、もし彼らに兵糧を与えなければ「一大事」の事態になる可能性もあることなどが述べられている。味方の将兵が毛利氏からの兵糧支給を条件に戦争に参加し、それに毛利氏も応じざるを得なかった点がこの史料からみてとれる。戦国大名の軍事指揮においては、兵糧支給が重要な役割を果たしていたことが指摘できよう。

②当然ではあるが、「境目」＝戦争地域にある城の将兵にとって兵糧は必要不可欠のものだった。すなわち、元龜1年（1570）毛利氏が、尼子氏の再興を図る軍勢と出雲富田月山城付近で戦火を交えていたとき、重臣の口羽通良が奉行人の一人である国司元武に送った書状の中に、「今度富田への兵糧入、御弓箭之案否にて候条、御行此時迄と存候」¹²⁾とあり、最前線にある富田月山城への兵糧運送が戦争の帰趨を左右するものであることを認識していた点が確認できる。

③現時点で臨戦状態にはない城には、「置兵糧」なるものを貯蔵して非常に時に備えていた。天正9・10年（1580・81）頃の毛利輝元書状¹³⁾には「今度境目諸城、置兵糧短束肝要之節、兵糧貳百俵立用候」とあり、対織田戦に備えるため「境目」の城々に「置兵糧」を蓄える必要があり、米200俵を調達したことが判明する。置兵糧の事例は他にも確認でき¹⁴⁾、毛利氏の一般的な兵糧対策だったことがわかる。なお、「置兵糧」という言葉自体は、その後第二次朝鮮侵略の際に、参加大名の兵糧窮乏対策として朝鮮国内の日本側城砦に備蓄した兵糧を指して用いられており¹⁵⁾、豊臣政権の採用した政策が、毛利氏の兵糧政策にすでにみられていることは興味深い事実として指摘できる¹⁶⁾。

④敵の兵糧に対する戦術として、「兵糧焼捨」や「兵糧留」が実施されていた。「兵糧焼捨」については、元亀1年(1570)毛利元就・輝元が毛利水軍の一人である兄玉就英に宛てた書状の中に、「新山兵糧舟数艘仕捕、剩兵糧米過分ニ或焼捨或執、勝利之通誠無比類候、祝着之至候」とあるように¹⁷⁾、尼子氏の籠もる出雲新山城に兵糧を入れようと海上を航行していた船を毛利水軍が襲い、その運搬していた兵糧米を焼き捨てたり奪ったりしていたことなどから判明する。後者の「兵糧留」に関しては、すでに佐々木銀弥氏が戦国大名の経済封鎖政策の一環として指摘しているが¹⁸⁾、より具体的にわかる事例が次の史料である。

G 其表兵糧留之儀、堅固被仰付之由、尤肝要候、雖然爰許号家人奉行衆無一通候へ共、米売買候哉、不可然儀候、就其制札被進之候、此加判之衆、一通無之候者、兵糧之儀御出し有間敷候、為其制札調進之候、以此旨、可被仰付候、(略)¹⁹⁾

G は、内容から元亀から天正年間にかけての因伯方面の状況を物語るものと推定される。そこでは、毛利氏側が敵対している尼子氏領に対して「兵糧留」政策を行っていたが、奉行人の許可状(「一通」)なく米を売買するものがあり、その禁止のために「制札」を出して「加判之衆」の承認がなければ兵糧を売ってはならないことを命じたことが明らかである。ここからは、戦場で米を売買する商人的人物がいたという興味深い事実(後述)とともに、毛利氏が「境目」地域での兵糧統制に力を入れている様子がよく分かる。

以上、毛利氏の兵糧支給政策の特徴を列挙してみたが、最後にまとめれば次のようにいえるだろう。すなわち、戦国時代、戦争の恒常化とその大規模化・広域化により、「公儀」権力として軍事指揮権を発動する戦国大名毛利氏は、その必要物資としての兵糧を、戦争に参加する将兵に支給しなければならなかった。この兵糧支給こそ、領国内の領主諸階層が戦争に参加する条件であり、まさに兵糧は、大名毛利氏の「実力」を保障するものとして、その権力を維持する上で重要な地位を占めていたと考えられる²⁰⁾。

二 兵糧の調達方法

本章では、兵糧の確保の仕方やその財源など、調達方法の特徴を考察することにより、戦国大名毛利氏の財政構造の特質を明らかにしていきたい。

この点に関しては、すでに毛利氏の流通支配政策の一環として兵糧調達を論じた秋山伸隆氏の研究がある。そこで氏は、毛利氏が公領（毛利氏直轄領）の年貢や段銭を担保に、富裕な商人・寺庵・家臣から恒常的に借米・借錢をしていたことを明らかにされ、この点を毛利氏の財政構造の特徴とされている²¹⁾。以下では秋山氏の貴重な成果に依拠しつつ、兵糧調達に焦点を絞って、より具体的に考察を進めていきたい。

まず、兵糧の主要財源は言うまでもなく、公領の年貢と段銭であった。

H 高橋・秋月江兵糧米合力候、然者植木庄其外關所之地、諸年貢等堅固申付、此時追々可差籠事肝要候、油断候てハ不可有曲候、(略)²²⁾

I 追々申遣候、兵糧之儀、此節肝心迄候、境目へ茂指遣不叶事候間、つねへ差上候而茂不立趣候条、是非各才覚共此時候、来秋之段銭を只今取越、其調仕可差上候、此きわ不差上候へ者、役ニ不立儀候、能々可有分別候、(略)²³⁾

H は、永禄 11 年（1568）豊後大友氏と対立する筑前の国人高橋氏と秋月氏を支援するための兵糧米を、筑前植木荘その他の「關所地」の年貢で調達していることを示すものである。また、I は、天正年間、境目地域（おそらく備中・備前方面）へ送る兵糧が不足し、その財源として秋段銭を臨時に收取（「取越」）して調達するよう、国司氏以下の山口奉行衆に命じたものである。それぞれ年貢と段銭が兵糧調達の財源となっていたことを示すが、ここでは特に後者の段銭に注目したい。すなわち、史料中に「来秋之段銭を只今取越」とあるように、4 月＝初夏の時期に、秋に賦課される予定の段銭を臨時に收取しようとしており、兵糧調達の緊急財源として段銭が利用されていたことが判明する。段銭賦課は、旧大内氏領国である周防・長門地域で重点的に実施され、輝元が「弓矢之役ニ立候物ハ下段銭候」と述べるほど、下段

銭＝防長段銭が兵糧調達的主要財源となっていたのである²⁴⁾。

しかし、この時期の恒常的な戦争状況は、「元春様御打廻付而御兵糧莫太入申候」²⁵⁾「殊ニ此比者米銭もつき申、方々への御賦難相続之通被仰聞候」²⁶⁾とあるように、兵糧需要の増大を必然化させ、配下の将兵へ支給すべき米銭が不足する事態を招く。

こうした状況を打開するため、大名毛利氏は二つの調達手段を用いて、その財源を補填した。一つは、秋山氏が指摘するように、富裕な家臣・商人などの有徳人²⁷⁾から米銭の融通を受けることである。この点について以下、代表的な四人の有徳人を例示して、より具体化してみよう。

①林泉軒 林泉軒は俗名を山内元興というが、実は大内氏の重臣だった内藤興盛の末子で、母方の実家である備後山内氏の猶子として毛利氏に仕えた人物である²⁸⁾。彼は長門寺山城を居城とする武士だったが、一方で豊富な財産を持つ有徳人として、永禄末年頃小早川隆景に兵糧500俵を用立てしている²⁹⁾。

②福永豊後守・同兵庫助 福永氏はすでに天文年間毛利氏の公領年貢を担保に米を融通していたことが秋山氏の指摘によって判明する³⁰⁾。彼ら父子は石見山中城番を勤めるような武士である³¹⁾。半面、毛利氏から「於出張者兵糧過分可入候条、此由福永申聞之」³²⁾「今度御出張付而、御兵糧之儀貳百俵可被立御用候」³³⁾と期待されるほどの有徳人であった。

③堀立直正 堀立氏は広島湾頭一帯を拠点とする内海商人の一員であり、永禄年間の対大友戦では、長門赤間関代官として毛利氏の軍勢や物資の関門海峡渡海に尽力した³⁴⁾。彼も豊富な財力を背景に、毛利氏の求めに応じて兵糧を調達している³⁵⁾。

④山本盛氏 山本氏は盛氏の父佐渡守以来、毛利隆元室妙寿(内藤興盛女)付きの御用商人として、妙寿誕生の際の祝儀米を元手にした米数千俵を預り、運用していたという³⁶⁾。その山本氏に、天正6年(1578)春毛利氏が兵糧の用立てを命じたことが次の史料からわかる。

丁 天正六年之春、上月御陣兵糧米御繁多之条、俵子可立御用之通被仰出候、

存其旨五斗入六百俵矢田内蔵助殿江渡申候、共外御奉行衆御存知之御事候、彼御返弁方之儀於被仰付者可忝之由、對御奉行衆及数十度雖致御侘言候、種々被仰延、至今年無其沙汰候、於当秋者加三ヶ利分及貳千四百五拾八俵候歟、彼御米御糺返於難被仰付者、確迷惑存候³⁷⁾

Jは、天正8年11月に山本盛氏が毛利氏に提出した訴状の一部である。天正6年春に毛利氏が播磨上月城に籠もる尼子氏を攻撃するための兵糧を山本氏から調達しようとしたこと、山本氏もそれに応じて600俵を貸したこと、その後戦いが済んで奉行衆に借米の返却を求めたが、この年（天正8年）の秋になっても果たされないでいること、すでに現時点（約2年半）で月3割の利息分を加えて借米が2458俵に及び、山本氏が大変迷惑していることなどを訴えている。ここから、毛利氏による借米が、その返却を困難にさせるほど多額に達していた事情が判明する。

以上四人の有徳人の事例から、毛利氏が兵糧の緊急調達のために彼らの財力を頼んで借米をしていたこと、しかしながら借米は更なる利米を生んで、毛利氏の財政自体を圧迫する結果になっていることが判明する。

こうした借米に依存する「赤字財政」を解決する、毛利氏のもう一つの兵糧調達手段が銀であった。毛利領国中最大の産出量を誇る石見大森銀山を毛利氏が手中に収めたのは、永禄5年（1562）であり、この頃から毛利氏の関係史料に銀に関する記事が多くなっている³⁸⁾。特に「為兵糧合力銀子廿枚」³⁹⁾「兵糧為御合力銀子五枚被遣候」⁴⁰⁾など、兵糧の財源として銀が遣わされている。

兵糧財源としての銀流通の増加の理由の一つは、実は石見大森銀山の軍用化にあった。

元亀2年（1572）6月26日小早川隆景外三名連署状⁴¹⁾によると、この年に亡くなった毛利元就の遺言によって、石見大森銀山が、その外湊である温泉津とともに毛利氏の公領となり、産出した銀は「少茂自余之御用ニ不被仕、御弓矢之可被御用候」、つまり戦争の財源に限定して使用するよう定められていたことがわかる。また文の後半には、「就中、防長御段錢、先年無四度

計御事共候つる」とあって、前年の防長段銭の調達がうまく行かなかった状況が明らかになり、これと銀山の軍用化とが深い関連性を示すことが伺える。けだし、段銭は春・秋に定額収取される定期性・有限性のある公事であり、緊急かつ大量の需要がある兵糧などの軍事物資の財源としては基本的に不向きであった。また臨時段銭もその賦課には地下を納得させる相当の名分が必要であり、一方的な収奪は困難であった⁴²⁾。これに対し銀は不定期の収取が可能な点で、兵糧の緊急財源には適していた。この点は、天正8年(1580)大坂本願寺支援の兵糧船を送る際に、輝元が「下口段銭之儀茂今程者、不相調時分候間、笠岡まで銀子上せ候」⁴³⁾と、防長段銭が調達できない時期に銀を送っていることから裏付けられる。

毛利氏の兵糧調達手段についてまとめると、次のようになるだろう。すなわち、大名毛利氏は、公領の年貢・段銭、特に防長段銭を主要財源として兵糧を調達していたが、戦争の恒常化・大規模化により兵糧の絶対量が不足し、その財源の工面のため領国内の有徳人からの借米に依存するほか、石見大森銀山から産出する大量の銀を軍用化してそれを補填したのである。

三 兵糧の運送方法

調達した兵糧はどのようにして戦場や境目の城に運ばれたのであろうか。本章では、毛利氏による兵糧の運送方法とその特徴について考察していきたい。

兵糧の運送手段には、陸路の場合と海路の場合とがあった。陸路の場合については、永禄12年(1569)の吉川元春・小早川隆景連署状に「至山田新城兵粮差籠候之間、路次送之事、庄内給人ニ可被申付候」⁴⁴⁾とあるように、筑前山田新城への兵糧運搬を、「庄内給人」(植木荘の給人か)に申し付けており、輸送路沿いの家臣(実質的にはその領民の夫役)を使役して兵糧を運送していたことがわかる。このことは、元亀1年(1570)出雲末次城に入れる置兵糧を杵築から平田へ陸路運送する際、「各某元之衆中、至路次被打出可有警固候、杵築在陣衆・鵠巣番衆中江茂申遣候間、談合候而堅固ニ可被申

付候」⁴⁵⁾とあるように、運搬経路上の毛利方諸城に在陣する家臣に、兵糧の運送・警護を命じている点からも裏付けられよう。

続いて海路での兵糧運送の場合であるが、次の二つの史料に注目したい。

K 先度如申入候、庭妹兵糧之儀、先村 弾舟にて只今四百俵差上候間、片時茂被差急、庭妹城着候様御裁判専一候、不可有御緩候、(略)⁴⁶⁾

L 就至松山兵糧差下候、重而二階藤左衛門尉事申付候、只近日罷上候条、無程申付候、一段辛勞候、(略)⁴⁷⁾

K は、天正 10 年 (1582) 備中庭妹城への兵糧 400 俵を、水軍である村上景広の船を使って運ぶよう命じたものである。また L は、永禄 5 年 (1562) 豊前松山城への兵糧運送を二階藤左衛門尉に申し付けたものであるが、この二階氏は他の関連史料に「今度日山城道具之儀、以二階藤左衛門尉舟積下候」⁴⁸⁾とあるように、船を所有する有徳人的な家臣であった。この二例から、兵糧を海路運搬する場合には、配下の水軍や有徳人の船を使役・徴発・借用して利用していたことが明らかである。特に、海上輸送に関する史料が多いことから、毛利氏の場合、大量の兵糧を境目地域まで遠距離運送するときには、より容易な海路が選ばれたものと推定される。

以上、陸路・海路の運送方法の特色について考察したが、さらに、兵糧の陸海路運搬に際しては、広域的な輸送ルートが存在していたことも指摘できる。これを山陰・山陽と地域的に分けてみていくことにする。

まず山陰地域の場合であるが、兵糧輸送に関する史料を抜粋・列举すると、

○從杵築明日三百俵、至淀江差上候⁴⁹⁾ ○從安木至温泉兵糧可差廻候⁵⁰⁾

○其元兵糧千五百俵、至銀山可差遣候⁵¹⁾ ○從温泉津至杵築兵糧之事⁵²⁾

○末次置兵糧百俵、自杵築至平田来十八日差出候⁵³⁾

となり、杵築・淀江・安来 (安木)・銀山 (大森)・温泉津・末次・平田が、山陰地域における兵糧の積出・搬入地として特定できる。これらを西から地理的に並べ替えてみると、次のような経路になる。

銀山—温泉津—杵築—平田—末次—安来—淀江— (境目地域)

このうち、特に温泉津の位置づけが重要である。けだし、先述したように、

温泉津は毛利氏の公領(直轄領)であり、銀をはじめ豊富な「経済力」を有する石見大森銀山の外湊でもあった⁵⁴⁾。毛利氏は山陰地域において、温泉津を中心とした輸送ルートを「形成⁵⁵⁾」し、大量の兵糧を境目地域に運搬していたのである。

一方、山陽地域については、兵糧輸送に関する史料が少なく、広域的なルートを設定することは難しい。しかし永禄年間末期と推定される史料に「日山へ可差籠之由申間候兵糧米之事、先差急付而、右内五百俵、門司へ相籠之由申候、然間今度忠海まで上候舟、もとりニ小郡津へ寄て、山口ニも米を可積下之由申付候、某元早々其覚悟仕、彼もとり舟待付候て米積下、於長州之用段等可相調事、肝要候」⁵⁶⁾という記事があり、長門日山城に送るはずだった兵糧米のうちの500俵を筑前門司城に入れるために、安芸忠海からやってくる予定の船が小郡に寄湊した際、それに山口の米を積んで運ぶよう山口奉行の二人に命じていて、防長地域での兵糧搬出・運送の実例を示すものとして興味深い。他の史料にも「境目差遣儀候而、其元俵物貳千俵取上候、小郡津出之事、不謂諸免許手堅可被申付候」⁵⁷⁾「今度從関申上せ候付而、兵糧帆筵搔楯板鍬風呂悉以相調、如小郡差出」⁵⁸⁾とみられるように、防長地域における兵糧運送においては、毛利氏の防長支配の根拠地であり、近辺に公領も多い山口の外湊である小郡が重要な地位を占めていた⁵⁹⁾。

一方、広島湾付近では、「こゝもとのほせ候のこり米候ハ、早々草津へ付候て可相調候」⁶⁰⁾「草津兵糧五百ほと可有之様、善兵申越候」⁶¹⁾といった事例から、毛利氏の公領の多い佐東・佐西郡の主要外湊である草津が、兵糧積出し・運送の中心だったようである。

こうして後方地域で調達された兵糧は、陸路・海路を通して、戦争の行われている境目地域へと運ばれていたのであるが、それが実際に最前線の将兵や城砦に手渡されていたのかどうかについては別問題だった。すなわち、天正8年(1580)7月吉川元春が湯原春綱に宛てた書状には、「祝山兵糧之儀、自本陣某元迄被送越之由候、通路不輒付而于今少茂不差籠之由、何共笑止千万候」⁶²⁾とあって、美作祝山城に兵糧を送ろうとしているものの、「通路不

輒」つまり途中の輸送路上に何か「障害」があって思うように送ることができない様子がわかる。

この「障害」については、敵軍による妨害など色々なことが考えられるが、そのひとつに、兵糧運送への使役に対する地下人⁶³⁾の抵抗があったようである。すなわち天正8年の毛利輝元書状には「高城への兵糧入之事、鹿田・栗原地下人質をも取候て罷出候者も可有之哉」⁶⁴⁾とあって、美作高田城への兵糧輸送に使役される鹿田と栗原の地下人から、毛利氏が人質をとっていることがわかる。鹿田と栗原を含む備中・美作の一带は、当時毛利氏と宇喜多氏という二つの大名勢力に挟まれた地域であり、その地下人はどっちつかずの両属的な態度を両方の大名に対してとり、しばしば地下人一揆を起こして大名権力に抵抗する場合があった⁶⁵⁾。こうした境目地域に対して、大名権力は武力で押さえつけたり、人質を取って強制的に味方に付けようとしていたのである。後者については、永禄年間末期に大友氏との境目地域に当たる筑前植木荘の地下人を人質にとっていた事例が知られる⁶⁶⁾。したがって兵糧の前線への輸送に際しての「通路不輒」という事態の背景には、境目地域の独特な在地状況が多分に影響していたものと推定できよう。

以上のような事態に毛利氏は、輸送が煩雑で前線では困難を伴う米の代わりに、銀を直接境目地域に送ることをしていた。天正8年小早川隆景と毛利輝元が、それぞれ祝山城にいる湯原春綱に送った書状には「仍兵糧之儀承候、(略)先輕々と銀子進之候、分配候て可被相続候」⁶⁷⁾「兵糧之儀以銀子差籠候」⁶⁸⁾とあり、米よりも運搬の容易な銀が境目の城に運ばれている。

では、この境目に運ばれた銀をどのようにして食料としての米に換えたのか。第一章の史料Gで「境目」地域に米を売買する者が存在していたことを確認したが、次の史料も興味深い事例である。

M銀山御抱之時、尼子方至大田着陣候而、芸州より兵糧売買之者共送候而、為可被通大原龍原へ人数被置、被送せ候處ニ、かの通路為可支、大田より人数二千五百差出、別府と申在所ニ十一所ニふせさせ可打果と候處ニ、ふしきニ此方衆御弓勢之故、かの方之衆仕崩、宗徒之者三人被打取候⁶⁹⁾

この吉川氏家臣の二宮俊実が語る状況は永禄年間前半ころのものと推定される。当時出雲大田に陣を取った尼子氏が、安芸と石見大森銀山の間を兵糧売買に行き交う人々の道中警護のために出雲大原と瀧原にいた毛利氏の軍勢を、待ち伏せて攻撃しようとしたところ、逆に敗れてしまったことがわかる。ここでは当時尼子氏との最前線にあった石見大森銀山に兵糧を売買する商人らしき者が出入りしていたことに注目したい。また天正8・9年頃に毛利輝元が二宮就辰に送った書状の中には「成羽うり米ともある由候哉、先五十枚ほど遣調させ候へく候」⁷⁰⁾とあり、当時宇喜多氏との境目地域になっていた備中成羽で米の売買があり、銀50枚を送ってそれを調達するよう命じている。

以上の事例から、境目地域には米の売買市場なるものが存在し、毛利氏がそれを銀によって調達しようとしていたことが判明する。すなわち藤木久志氏が指摘しているように、戦場や籠城内で兵糧を売り買いする「戦場の商人」が、この境目地域にもいて、将兵の現地調達を可能にしていたと考えられるのである⁷¹⁾。この点は関連史料が少ないため、より慎重な考察が必要であるが、とにかく、先に指摘した石見大森銀山の産出する銀が、輸送上の利点からも、毛利氏の兵糧政策と密接に絡んで、天正年間に広く領国内を流通していたことは事実であろう。

最後に、本章で考察した兵糧輸送方法の特徴についてまとめると、戦国大名毛利氏は、境目地域に兵糧を運送するための海路・陸路による兵糧輸送ルートを「形成」したが、最前線である「境目」ではそれがうまく機能せず、その対策の一つとして、米よりも運搬が容易な銀を輸送して兵糧を現地調達していた。

おわりに

本稿で確認できたことを以下にまとめてみる。

①軍事指揮権を行使し、大量の軍勢を率いる戦国大名毛利氏は、戦争に参加した将兵に必要な物資としての兵糧を支給していた。兵糧は、防長地域を中

心とした毛利氏の公領から、年貢や公事、特に段錢を主要な財源として調達され、商人船など領国内に「形成」された流通システムを利用して、戦争が行われている「境目」地域へ輸送された。

②しかし、度重なる戦争状況は、兵糧の需要を増大させ、その恒常的不足を招く。そこで毛利氏は、富裕な家臣や商人などの有徳人から米錢の融通を受けたり、領国内にある石見銀山の銀を軍事用に充てるなどして、大量の兵糧を確保した。なかでも銀は、輸送上の利点からも、兵糧調達の主要な財源となり、毛利氏の財政構造にとって重要な役割を果たした。

最後に、兵糧を題材に、本稿で明らかとなった毛利氏の財政構造の特質を、大名領国制論全体のなかに位置づけてみたい。

従来、大名領国制研究の多くは、大名による領国支配の基軸として、家臣団編成や在地支配の重要性を強調してきた。一時期、貫高制論や検地論が戦国大名研究の中心題目であったことは、そのひとつの表れだった。毛利領国下でも、兵糧の大部分は、村落・寺社から年貢・公事（多くは段錢）として徴収されており、先行研究における在地支配論の重視は、ある意味で当然とも思える。

しかし本稿で考察したように、毛利氏の場合は、戦争継続期における大量かつ緊急の兵糧需要を、年貢・公事だけでは充足できずに、領国内の流通システムや銀生産を活用して賄い、それによって自らの軍事指揮を可能にしていた。ここでは在地支配とともに、分業・流通統制による大名への「富」の集中が、領国支配の重要な契機となっている様子が看取される。これを北条氏など在地支配の進んだ東国大名とは違う、西国大名の権力基盤の特色とみて、地域類型的に大名領国制を把握する見方もある⁷²⁾。しかし性急な一般化をあえて避けて、毛利氏以外の地域権力の分業・流通統制のあり方を具体的に考察していくことが、今後の重要な課題といえるのではないだろうか。

1) 池享氏は、大名領国が成立する契機として、裁判とともに、軍事指揮を挙げている（同「大名領国制試論」『大名領国制の研究』校倉書房、1995年、初出は

1988年).

- 2) 代表的なものとして、佐々木銀弥「戦国大名の荷留について」(同『日本中世の流通と対外関係』吉川弘文館, 1994年, 初出は1987年), および秋山伸隆「戦国大名毛利氏の流通支配の性格」(同『戦国大名毛利氏の研究』吉川弘文館, 1998年, 初出は1982年).
- 3) 高木昭作『「公儀」権力の確立」(同『日本近世国家史の研究』岩波書店, 1990年, 初出は1981年). 最近, 豊臣期の兵糧米調達について論じた中條健太氏も高木氏の説を引いて中近世の国制の差異を強調している(同「秀吉の朝鮮侵略における兵糧米調達について」『ヒストリア』165号, 1999年).
- 4) 永原慶二「小田原北条氏の兵糧米調達」(『おだわら一歴史と文化』4号, 1990年).
- 5) 秋山氏前掲論文を参照. なお本稿は, 秋山氏の成果に多く拠っている.
- 6) (永禄11年)10月15日吉川元春・小早川隆景連署状写(『萩藩閥閥録』第3巻329頁, 以下閥3-329と略).
- 7) (永禄12年)1月29日小早川隆景書状写(閥3-328).
- 8) (永禄12年)7月19日毛利元就書状写(閥3-618).
- 9) (天正8年)6月21日毛利輝元書状写(閥3-469).
- 10) (天正9年)1月6日吉川元春書状(『大日本古文書吉川家文書別集』737号).
- 11) (天正9年)6月2日吉川経家覚書(『大日本古文書石見吉川家文書』149号).
- 12) (元亀1年)2月7日口羽通良書状(『大日本古文書毛利家文書』853号, 以下毛853と略).
- 13) 年未詳5月16日毛利輝元書状写(閥2-408).
- 14) たとえば, (元亀3年)5月4日小早川隆景書状写(閥3-432)など.
- 15) 中野等「休戦期・第二次侵略期の兵糧補給」(同『豊臣政権の対外侵略と太閤検地』校倉書房, 1996年, 初出は1990年), および中條氏前掲論文.
- 16) さらにその淵源は大内氏時代に遡る(文明10年6月20日安芸国西條鏡城法式, 『中世法制史料集』第3巻, 岩波書店, 50頁).
- 17) (元亀1年)11月2日毛利元就・同輝元連署状写(閥3-179).
- 18) 佐々木氏前掲論文. 毛利氏の経済封鎖政策は, 岸田裕之の「中世後期の地方経済と都市」(『講座日本歴史』4, 東京大学出版会, 1985年)を参照.
- 19) 年未詳2月10日平佐就之書状(「宮本誠次郎氏旧蔵文書」『鳥取県史』第二巻, 762頁).
- 20) 豊臣期の史料になるが, 毛利輝元が二宮就辰に宛てた書状の中で「兵糧之事, 誠只今とく少つゝのさいはんにてハ不統事候, 弓矢善悪付而此調一儀きハめ

候」(関 2-521)と強調しているのも、兵糧の多寡が戦争の帰趨を決するものであったことをよく示しているといえる。

- 21) 秋山氏前掲論文第三章「財政構造と特権商人」参照。
- 22) (永禄 11 年) 9 月 24 日毛利元就・同輝元連署状写(関 3-109)。
- 23) 年末詳 4 月 6 日毛利輝元書状写(「萩藩譜録」く 46《国司木工信処》, 山口県文書館所蔵)。
- 24) この点については、拙稿「室町・戦国期の段銭と大名権力」(『人民の歴史学』142 号, 1999 年)を参照。
- 25) 年末詳 4 月 17 日小早川氏奉行人連署状(『広島県史 古代中世資料編 IV』515 頁, 以下広 IV-515 と略)。
- 26) 年末詳 4 月 2 日吉川元春・小早川隆景連署状(毛 844)。
- 27) 「うとくにん」と読み、日本中世の富者を指す言葉。有徳人については、桜井英治『日本中世の経済思想』(岩波書店, 1996 年)終章を参照。
- 28) 山内長五郎系譜(関 3-381)。
- 29) (永禄 12 年か) 1 月 23 日小早川隆景書状写(関 3-377)。
- 30) 秋山氏前掲論文。
- 31) 年末詳 9 月 29 日毛利隆元書状写(関 4-451)。
- 32) 年末詳 2 月 27 日毛利輝元書状写(関 4-451)。
- 33) (天正 2 年) 閏 11 月 14 日毛利氏奉行人連署状写(関 4-451)。
- 34) 堀立氏については、秋山伸隆「『堀立家証文写』について―戦国期内海商人堀立氏関係史料の紹介―」(『内海文化研究紀要』16 号, 1988 年)と、岸田裕之「大名領国下における赤間閥支配と問丸役佐甲氏」(同前)を参照。
- 35) 年末詳 4 月 20 日毛利元就書状写(「堀立家証文写」6 号, 文書番号は秋山氏注(34)論文による整理に拠っている)。
- 36) (天正 8 年) 11 月 15 日山本盛氏書状写(関 4-473)。
- 37) 同前。
- 38) 石見大森銀山と毛利領国内での銀流通についての先駆的研究として、小葉田淳「石見銀山―江戸初期にいたる―」(同『日本鉱山史の研究』岩波書店, 1968 年, 初出は 1933 年)。また本多博之「毛利氏領国における基準銭と流通銭」(『内海文化研究紀要』20 号, 1991 年)も、毛利領国における銀流通について関説している。
- 39) (元龜 2 年) 7 月 20 日毛利輝元書状写(関 1-615)。
- 40) 年末詳 1 月 12 日吉川元春書状写(関 3-461)。
- 41) 毛 840。

- 42) この点については前掲拙稿で不十分ながら論証した。
- 43) (天正8年)8月6日毛利輝元書状写(関3-629)。
- 44) (永禄12年)2月19日吉川元春・小早川隆景連署状写(関3-330)。
- 45) (元亀1年)8月16日毛利輝元書状写(関3-319)。
- 46) (天正10年)3月3日小早川隆景書状写(関3-857)。
- 47) 永禄5年11月16日毛利元就書状写(関3-824)。
- 48) 年末詳4月24日毛利元就書状写(関3-824)。
- 49) (永禄7年)7月24日毛利元就・吉川元春・小早川隆景連署状写(関1-740)。
- 50) (元亀1年)4月9日毛利輝元書状写(関3-196)。
- 51) (元亀1年)4月25日毛利輝元書状写(関3-195)。
- 52) (元亀1年)5月16日毛利元就書状(毛572)。
- 53) 前掲注(45)史料。
- 54) 戦国期山陰地域水運における温泉津の重要性については、井上寛司「中世山陰における水運と都市の発達―戦国期の出雲・石見地域を中心として―」(有光友学編『戦国期権力と地域社会』吉川弘文館,1986年)に指摘がある。また、前掲注(51)史料で兵糧を石見大森銀山に送るよう命じられている児玉就久と武安就安は、毛利氏の温泉津奉行として活動し、温泉津における物資の管理などを行っていた(『温泉津町誌 上巻』1994年,678~680頁)。
- 55) 山陰地域での兵糧輸送ルートが、毛利氏によって作られたのか、既存の流通ルートを利用したのかについては、関連史料がなく不明であるが、ここではとりあえず毛利氏が「兵糧」運送において海上輸送ルートを積極的に使用したという意味で「形成」という言葉を用いた。
- 56) 年末詳4月21日毛利元就・同輝元連署状(『国司文書』『早稲田大学所蔵武家文書』74頁)。一部を同書写真で校訂した。
- 57) 年末詳1月20日毛利輝元書状(同上81頁)。
- 58) (永禄6年)2月13日毛利隆元書状写(関3-686)。
- 59) 大内氏末期の史料であるが、小郡に蔵が置かれていることが知られる(天文21年11月吉日豊前津濃懸庄名寄帳,『大日本古文書平賀家文書』245号)。
- 60) 年末詳2月20日毛利輝元書状(広V-372)。
- 61) 年月日未詳毛利輝元書状(広V-305)。
- 62) (天正8年)7月22日吉川元春書状写(関3-438)。
- 63) 「じげにん」と読み、日本中世の一般民衆を指す言葉。
- 64) (天正8年)閏3月晦日毛利輝元書状写(関2-934)。
- 65) 秋山伸隆「戦国大名領国の『境目』と『半納』」(同氏前掲著書,初出は1980

年), 山本浩樹「戦国大名領国『境目』地域における合戦と民衆」(『年報中世史研究』19号, 1994年).

66) (永禄12年)9月28日吉川元春・小早川隆景連署状写(関3-330).

67) (天正8年)7月11日小早川隆景書状写(関3-445).

68) (天正8年)6月15日毛利輝元書状写(関3-468).

69) 二宮俊実覚書(『大日本古文書吉川家文書別集』561号).

70) 前掲注(61)史料.

71) 藤木久志『雑兵たちの戦場—中世の傭兵と奴隷狩り—』(朝日新聞社, 1995年)第II章第3節「戦場の悪党・海賊・商人」.

72) 例えば秋山伸隆氏は, 同氏注(2)論文のむすびにおいて, 同論文の主旨を「西国の戦国大名の特質を明らかにすることを最終的な目標として, 西国の産業経済の発展を前提とする毛利氏の流通支配のありかたを検討し, そこに領国支配・領国統合の一つの契機を見出そうとしたもの」としている.

[1999年12月14日 受稿]
[2000年2月10日 受理]

(一橋大学大学院博士課程)